

令和3年度  
所沢市放課後児童クラブ  
入所のしおり



**NEW!!**

児童クラブ（民設民営）が新規に2か所（所沢小、南小）  
開所します！ 詳細は P4、P5 をご覧ください。

所沢市 こども未来部 青少年課  
所沢市並木1 - 1 - 1市役所高層棟2階  
04 - 2998 - 9103（直通）

# 目 次

1	放課後児童クラブとは	1
2	放課後児童クラブの入所要件	1
3	放課後児童クラブの実施場所	1
4	放課後児童クラブの運営	6
5	開所時間	6
6	休所日	6
7	放課後児童クラブの保育料等	6
8	低所得世帯に対する保育料の減免について	7
9	入所申し込み	7
10	申込書受取り・申込時の注意点	9
11	放課後児童クラブ入所選考基準	11
12	その他	13

## 1 . 放課後児童クラブとは

放課後児童クラブとは、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後や夏休み等に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的として実施する事業です。

## 2 . 放課後児童クラブの入所要件

入所にあたっては、次の(1)(2)の要件を満たすことが必要です。

- (1) 市内に在住 又は 市内の小学校に在学している小学生であること
- (2) 日中に保護者が不在であること

### 【「日中に保護者が不在」の具体例】

- 保護者が 会社等に就労している
- ” 就職のために学校に通学している
- ” 自営労働に専従していて子の保育ができない
- ” ケガや病気のため子の保育ができない
- ” 親族等を介護していて子の保育ができない

育児休業取得中は、「日中不在」扱いとはなりませんので、ご注意ください。

## 3 . 放課後児童クラブの実施場所



### 児童館生活クラブ

	名称	所在地	電話番号	定員	対応小	運営事業者
1	ひばり児童館生活クラブ	北有楽町26番21号	04(2926)8669	60名	明峰	(株)明日葉
2	こぼと児童館生活クラブ	小手指町一丁目28番地の3	04(2924)3065	60名	北中	(公財)埼玉YMCA
3	つばめ児童館生活クラブ	久米783番地の1	04(2922)0410	80名	南	(株)コマーム
4	つばき児童館生活クラブ	山口5057番地	04(2923)6155	70名	椿峰・山口	(株)明日葉
5	すみれ児童館生活クラブ	若狭一丁目2966番地の5	04(2949)3826	40名	若狭	(福)光輪会
6	さくら児童館生活クラブ	並木八丁目3番地	04(2998)5912	60名	中央・仲栄	(学)マルハ学園
7	わかば児童館生活クラブ	和ヶ原三丁目266番地の2	04(2948)3222	40名	林	(株)コマーム
8	まつば児童館生活クラブ	上安松952番地の2	04(2995)0995	62名	松井	(株)明日葉
9	みどり児童館(本館)生活クラブ	緑町一丁目8番3号	04(2928)8414	80名	北	(株)コマーム
10	みどり児童館(別館)生活クラブ	緑町三丁目16番7号	04(2928)8826	120名	清進・北	
11	やなぎ児童館生活クラブ	東所沢四丁目16番地の4	04(2944)8819	58名	柳瀬・東所沢	(福)法水会
12	ひかり児童館生活クラブ	中富南四丁目4番地の1	04(2996)3995	25名	中富	(株)コマーム

児童館生活クラブとは、市立児童館の中で実施する放課後児童クラブで、児童館は一般の児童も利用する施設です。

みどり児童館本館への申込について、定員80名を超えた場合は、優先順位の高い方から別館入所になります。



(区分により申込書が異なります。)

	名称	区分	所在地	電話番号	対応小	運営事業者	(参考) R2入所者数 (R2.4.1)
1	所沢児童クラブ		元町7番37号	04(2922)7389	所沢	(福)わか竹会	71
2	第二所沢児童クラブ		星の宮一丁目6番12号	04(2921)6181	所沢	(福)わか竹会	123
3	ひまわり		寿町10番8号	04(2968)5355	所沢	㈱ひまわり	-
4	キラッコ KIRACCO所沢		星の宮一丁目1番10号	04(2936)8050	所沢・南	(株)がくどう舎	41
5	ひだまりみなみ		南住吉10番20号	04(2994)6753	南	(特非)所沢市学童クラブの会	-
6	北秋津ｺﾞｰﾙﾌﾞﾙｯｸ		くすのき台二丁目20番地の6	04(2994)2116	北秋津・南	(特非)所沢市学童クラブの会	43
7	北秋津児童クラブ		北秋津623番地	04(2995)1945	北秋津	北秋津児童クラブの会	110
8	明峰児童クラブ		北有楽町26番20号	04(2922)0413	明峰	(株)明日葉	68
9	荒幡児童クラブ		荒幡514番地の1	04(2924)4803	荒幡	(株)明日葉	87
10	伸栄児童クラブ		中新井一丁目784番地の1	04(2942)4101	伸栄	(特非)所沢市学童クラブの会	81
11	わくわくクラブ		美原町三丁目2971番地の5	04(2990)8066	伸栄・美原	企業組合たすけあい輪っはっは ワカズ・ユクティはな	44
12	美原児童クラブ		並木五丁目1番地	04(2995)2656	美原	(学)マル八学園	68
13	第二美原児童クラブ		並木五丁目1番地	04(2993)6235	美原	(学)マル八学園	72
14	並木児童クラブ		並木六丁目2番地	04(2995)6010	並木	(特非)所沢市学童クラブの会	61
15	中央児童クラブ		並木八丁目1番地6-112	04(2995)0971	中央	(特非)所沢市学童クラブの会	34
16	松井児童クラブ		上安松407番地の2	04(2998)4949	松井	(特非)所沢市学童クラブの会	61
17	若松児童クラブ		下新井1231番地の2	04(2992)0341	若松	(特非)所沢市学童クラブの会	56
18	安松児童クラブ		下安松839番地の2	04(2944)5761	安松	(特非)所沢市学童クラブの会	68
19	サクラタウン児童クラブ		東所沢和田三丁目31番地3	04(2945)1822	和田・安松	㈱角川クラフト	32
20	和田児童クラブ		東所沢和田一丁目39番地	04(2944)9823	和田	(特非)所沢市学童クラブの会	88
21	牛沼児童クラブ		牛沼21番地	04(2994)8800	牛沼	(特非)所沢市学童クラブの会	66
22	キラッコ KIRACCO		東所沢二丁目16-11 BSビル1階	04(2937)4099	東所沢・和田・牛沼	(株)がくどう舎	44
23	東所沢柳瀬児童クラブ		東所沢二丁目29番地の5	04(2944)4032	東所沢・柳瀬	(福)法水会	56
24	第二東所沢柳瀬児童クラブ		東所沢二丁目33番地の9	04(2945)4450	東所沢・柳瀬	(福)法水会	85
25	富岡児童クラブ		下富647番地の5	04(2943)2788	富岡	(株)コマーム	79
26	西富児童クラブ		岩岡町715番地の2	04(2924)5488	西富	(株)コマーム	79
27	中富小児童クラブ		中富1004番地の1	04(2942)7801	中富	(株)コマーム	30
28	小手指児童クラブ		小手指元町二丁目28番地の8	04(2948)1321	小手指	(株)がくどう舎	82
29	キラッコ KIRACCO小手指		小手指元町三丁目16番地の10	04(2941)2884	小手指・北野	(株)がくどう舎	42
30	キラッコ KIRACCO Ami		小手指町四丁目4-5 出浦第五ビル101	04(2936)9123	北野・小手指	(株)がくどう舎	42
31	北野児童クラブ		北野一丁目2番地の54	04(2947)4439	北野	(株)がくどう舎	60
32	上新井児童クラブ		上新井五丁目60番地の1	04(2925)3175	上新井	(特非)所沢市学童クラブの会	66
33	第二上新井児童クラブ		上新井五丁目36番地の13	04(2968)6120	上新井	(特非)所沢市学童クラブの会	76
34	YMCAキッズクラブ		小手指町一丁目39番地の2	04(2939)5051	北中・上新井	(公財)埼玉YMCA	54
35	山口児童クラブ		山口1981番地の1	04(2926)4787	山口	(特非)所沢市学童クラブの会	41
36	泉児童クラブ		山口657番地	04(2925)4444	泉	(株)明日葉	98
37	椿峰児童クラブ		小手指南五丁目20番地の1	04(2949)0627	椿峰	(特非)所沢市学童クラブの会	48
38	三ヶ島児童クラブ		三ヶ島三丁目1416番地の9	04(2948)7578	三ヶ島	(特非)所沢市学童クラブの会	67
39	若狭児童クラブ		若狭四丁目2496番地の5	04(2948)2547	若狭	(特非)所沢市学童クラブの会	77
40	林児童クラブ		和ヶ原三丁目99番地の5	04(2949)1923	林	(特非)所沢市学童クラブの会	55
41	宮前児童クラブ		東狭山ヶ丘六丁目2792番地	04(2926)8327	宮前	(特非)所沢市学童クラブの会	70

「3 ひまわり」「5 ひだまりみなみ」については令和3年4月1日より、開所します。

【 運営事業者について 】

P 2 表に記載の運営事業者は、指定管理者の更新により、令和3年度から変更になる可能性があります。(区分 の所沢市立児童クラブのみです。)

令和2年12月議会の議決を経て、正式に決定します。決定事項の詳細は、議決後にHP等にてお知らせしますので、ご確認ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、運営事業者の決定が入所申込期間後となることについて、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。



児童館生活クラブ・児童クラブともに、一定数以上のお申し込みがあった場合は、市の選考基準に基づき、入所児童を決定させていただきます。  
市の選考基準については、P 1 1・1 2をご覧ください。



— P2 表 《参考》R2 入所者数(R2.4.1)について —

児童クラブの利用定員は、専用区画の面積を概ね 1.65 m<sup>2</sup>で割った数とします。ただし、既存の児童クラブについては、児童の利用率・入所児童の学年構成・児童クラブの設備状況・現行の受入数等を参考に、市と指定管理者との協議により受入れ可能数を決定し、毎年市長が定めます。

児童クラブの過密化や大規模化を解消するため、下記のクラブについては、支援単位を1支援から2支援に増やします。支援単位を増やすことで、支援員を増やし、保育の充実を図ります。

【 既存クラブ内で支援単位を増やすクラブ 】

- 若狭児童クラブ
- 西富児童クラブ
- 第二東所沢柳瀬児童クラブ



【 学校の教室を一時的に借用して支援単位を増やすクラブ 】

- 富岡児童クラブ
- 椿峰児童クラブ

## 令和3年度から開所する所沢市児童クラブの紹介

### ～ ひだまりみなみ ～

#### 特色

- ・ 南小学校東門から徒歩すぐ、令和3年4月1日の開所です。
- ・ 「ただいま」と帰ってくる子どもたちを、お家のように「おかえり」と迎える、子どもたちのための「第2の家庭」です。
- ・ 子どもたち一人ひとりの思いに寄り添いながら、  
「安心してありのままの自分でいられること」を大切にしていきます。
- ・ あそびや生活を通してたくさんのかたちを経験し、  
子どもが自分も大切にできて、仲間も大切にできるような  
育ちあえる場所を目指しています。

#### 対象児童

南小学校に通う1～6年生

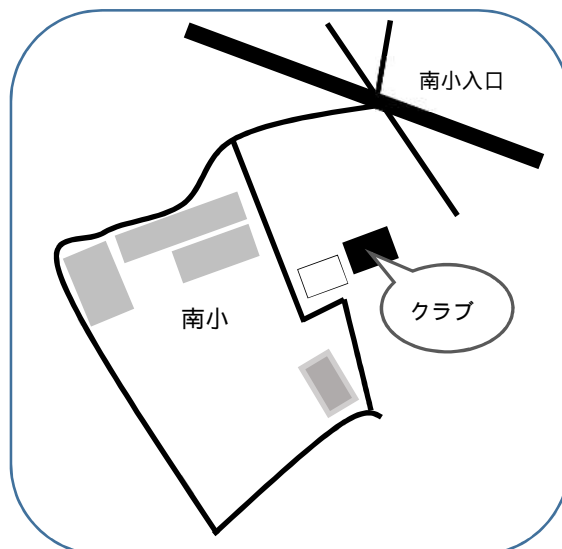
#### 所在地

所沢市南住吉 10-20

(南小学校東門より徒歩すぐ)

#### 開所時間

平日	放課後～18:30
平日延長	最大～19:00(有料)
土曜	8:00～18:30
学校休業日	8:00～18:30



#### 入所申込書の配布・提出は

所沢市学童クラブの会事務局まで 住所：所沢市くすのき台 2-20-6 ステイツ所沢 1F  
提出は郵送でも受け付けます(12/2 必着)

お問い合わせは、所沢市学童クラブの会事務局 04-2994-6753 までお願いします。



## ～ ひまわり ～

令和3年4月1日開所

### 特色

- ・ 所沢小学校から徒歩1分の場所に位置しており、広くて明るい保育室となっています。
- ・ お子様安心して過ごすことの出来る、心ある暖かい児童クラブを運営します。
- ・ 早出・延長保育あり、課外活動として英語のレッスン時間を設けております。(希望者のみ)

### 対象児童

所沢小学校に通う1～6年生

### 所在地

所沢市寿町10-8(現在:ひまわりルーム)

### 電話番号

04-2968-5355

### 開所時間

- 平日: 放課後～午後6時30分  
土曜日: 午前8時～午後6時30分  
学校休業日: 午前8時～午後6時30分  
早出保育: 午前7時30分～8時(有料)  
延長保育: 最大午後7時まで(有料)  
\*土曜日は、早出・延長保育無し\*



○お問い合わせは、090-5807-6016(前田)へ連絡ください。

○入所申込書の配布、提出は ひまわりルーム(04-2907-6636)で受け付けます。

## 4 . 放課後児童クラブの運営

放課後児童クラブの運営は、指定管理者（公設民営）が行います。なお、P2児童クラブのうち、区分の所沢市児童クラブについては、市が運営を委託（民設民営）して行います。

**指定管理者とは**・・・市が指定した民間事業者に公の施設の管理運営を委ねる制度を「指定管理者制度」といい、この指定した民間事業者のことを「指定管理者」といいます。民間活力を導入することにより、更なるサービスの向上を目指すものです。

## 5 . 開所時間

- (1) 平 日 …… 下校時 ～午後 6 時 3 0 分
- (2) 土 曜 日 …… 午前 8 時～午後 6 時 3 0 分
- (3) 学校休業日 …… 午前 8 時～午後 6 時 3 0 分

学校休業日…夏、冬、春休み、開校記念日等のことで、土・日・祝日・年末年始は除きます。

(1)(3)については、緊急対応として午後7時まで延長が可能です。

延長保育料等、延長利用についての詳細は、各クラブに確認をしてください。

## 6 . 休所日

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日
- (3) 年末年始（12月29日～1月3日）
- (4) 特に市長が認めた日

## 7 . 放課後児童クラブの保育料等

### (1)保育料

**月額 10,000 円**

同じ世帯で2人以上の児童が同時に同一のクラブに入所する場合(兄弟など)は、2人目以降の保育料は、**月額 5,000 円** になります。

この場合、低学年児童を1人目(10,000円)、高学年児童を2人目(5,000円)と捉えます。

保育料に日割はありません。また、クラブを休所した場合でも、保育料の減免はありませんのでご注意ください。

保育料の支払い方法は、各クラブにお問い合わせください。

### (2)傷害保険料

**年額 1,000 円程度**（クラブにより異なります）

### (3)その他

おやつ等の費用として、別途料金を集める場合があります。



## 8 . 低所得世帯に対する保育料の減免について

市では、低所得の世帯の保育料を減額又は免除する制度を実施しています。  
減免を受けるためには、申請が必要となります。  
詳細は、青少年課（電話 04-2998-9103）にお問い合わせください。

## 9 . 入所申し込み

必要書類をそろえてクラブに提出してください。（郵送は不可）  
現在クラブに入所していて、引き続き入所を希望する場合でも、申し込みは年度ごとに必要です。

複数クラブへの同時申込み（併願）は認めません。

併願が判明した場合は、入所決定ができない場合がありますので、ご注意ください。

### (1) 申込書配布

11月2日（月）～

申込書は、各クラブ及び青少年課で配布します。

必ずP9・10を確認してください。

また、申込書類は、市のHPからダウンロードできます。

### (2) 配布時間

青少年課 午前 8:30 ～ 午後 5:15（土・日・祝休日除く）

生活クラブ 午前 9:00 ～ 午後 6:30（日・祝休日除く）

児童クラブ 午前 11:00 ～ 午後 6:30（日・祝休日除く）

### (3) 申込期間

11月16日（月）～12月2日（水）（日・祝休日を除く）

申込期間を過ぎても随時受付いたしますが、入所の優先順位が低くなりますのでご注意ください。

### (4) 申込場所

- ・入所を希望する**クラブに直接**お申し込みください。
- ・みどり児童館（別館）生活クラブへ入所を希望する場合は、みどり児童館（本館）へ申込書を提出してください。
- ・ひだまりみなみへ入所を希望する場合は、NPO法人所沢市学童クラブの会事務局へ申込書を提出してください。

### (5) 申込時間

(2) 配布時間と同じです。



申込期間の最終日は、申込時間を過ぎると期間外申請になってしまうため、特に注意してください。

## 【申し込みから入所までの流れ】

### 申し込み

次の ~ の書類を入所を希望するクラブに直接提出してください。

	『所沢市立児童館生活クラブ入所申込書』、『所沢市立児童クラブ入所申込書』又は『所沢市児童クラブ入所申込書』
	『児童状況書』 出身保育園・性格・平熱・食物アレルギーなどについての調書です。 障害者手帳を所持しているお子様は、手帳のコピーを添付してください。
	『自宅案内図』 <b>兄弟であれば、原本1部のほかはコピーで対応可能</b> クラブから自宅付近の略図を記入し、クラブから自宅までの経路を朱線で示してください。
	<b>就労等を証明する書類</b> <b>兄弟であれば、原本1部のほかはコピーで対応可能</b> 就労等の状況により提出する書類が異なります。保護者は、以下を参考に証明する書類をご用意ください。両親世帯の場合は、必ずそれぞれの証明が必要となります。
(1) 会社等に勤務している方（親族等が経営する会社等に勤務している方を含む）	『就労証明書』
(2) 会社等の経営者・自営業の方	『申告書』、 <u>経営者等であることが客観的に確認できる書類</u> 例) 商業登記簿謄本・請求書の宛先が会社等になっている公共料金の領収書・確定申告書（コピー可）
(3) 就職のために学校に通学している方	『状況書』、 学校が発行する在学証明書、 時間割など学校の終了時刻が確認できる書類（コピー可）
(4) 病気で通院や入院している方	『状況書』、 医師の診断書（コピー可）
(5) 家族や親戚等の介護や看護をしている方	『状況書』、 医師の診断書 又は 介護等の状況が客観的に確認できる書類（コピー可）
(6) 就職内定 又は 求職活動中で就労証明書が提出できない方	『誓約書』（別紙6-1）

上記(1)～(6)に該当しない方は、青少年課までお問い合わせください。

医師の診断書は、原則半年以内に書かれたものとします。

生活保護受給世帯は『生活保護受給証明書』を添付してください。

保育士、幼稚園教諭、保育教諭として市内の認可保育園、幼稚園、認定子ども園、地域型保育事業所に就労している方は、保育士証または保育士登録事務センターの申請受付、幼稚園教諭免許、保育教諭免許のコピーを提出ください。放課後児童支援員及び補助員として市内の放課後児童クラブに就労している方は、就労証明書備考欄に放課後児童支援員及び補助員として勤務している旨を記載ください。

### 入所選考

クラブで入所選考を行います。

### 入所決定

( R3.2月上旬 )

入所の決定等を書面にてお知らせします。(郵送 又は 手渡し)

令和3年度入所決定期間は、令和3年4月1日～令和4年3月31日です。

### 入所説明会

( R3.2月中旬 ~ )

クラブで説明会を実施します。

### 入所

( R3.4.1 ~ )

## 10 . 申込書受取り・申込時の注意点

- (1) **ひだまりみなみ** は、令和3年4月に開所します。  
申込書類の配付と申し込みの受付は、NPO法人所沢市学童クラブの会事務局  
(くすのき台2 - 20 - 6 ステイツ所沢1F)で行います。
- (2) **ひまわり** は、令和3年4月に開所します。  
申込書類の配布と申し込みの受付は、ひまわりルーム(寿町10 - 8)で行います。
- (3) **みどり児童館(別館)生活クラブ**へ入所を希望する場合は、みどり児童館(本館)  
へ申込書を提出してください。また、みどり児童館本館への申し込みについて、定員  
80名を超えた場合は、優先順位の高い方から別館入所になります。



#### (4) 椿峰児童クラブの移転予定について

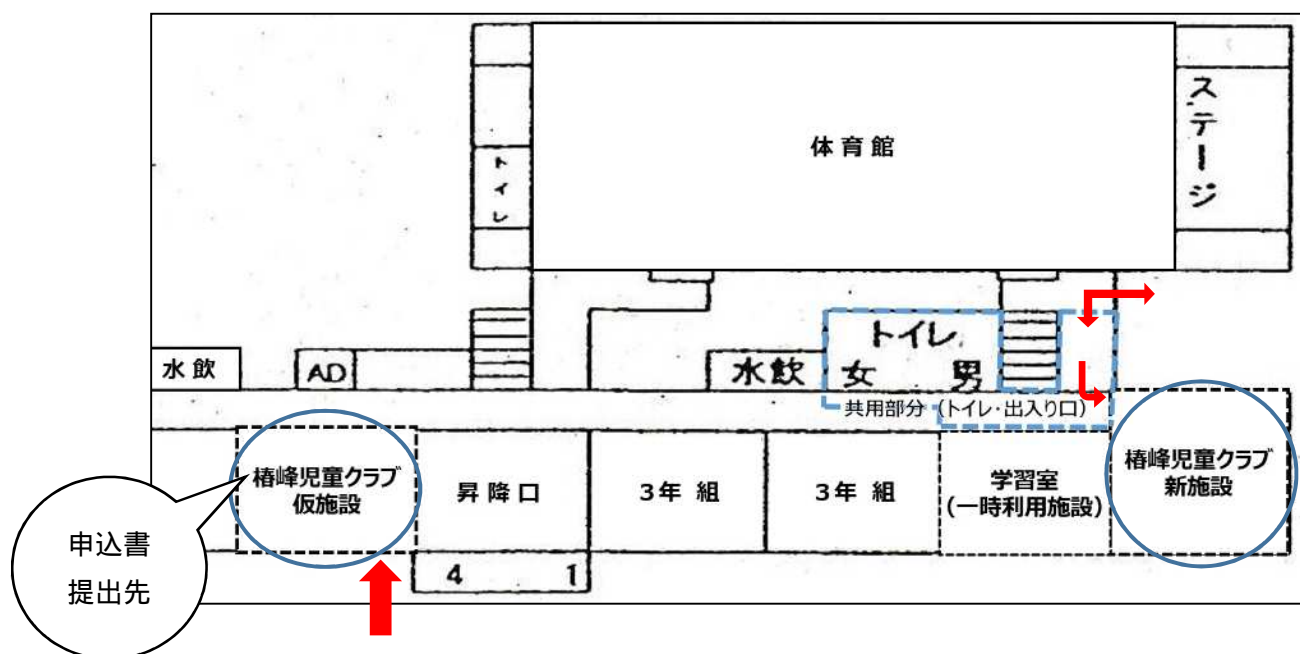
椿峰児童クラブにつきましては、現在、椿峰小学校のボランティア学習センターを仮施設として運営しており、令和2年11月下旬までに椿峰小学校内の教室を児童クラブ施設として整備し、令和2年度中に移転することを予定しております。

児童クラブ入所申込書の提出先は仮施設となりますが、令和3年4月に登所する施設は新施設となりますのでご注意ください。

##### 1. 移転スケジュール

- ・～令和2年11月下旬・・・学校内で新施設の整備を完了（予定）
- ・（新施設工事完了後）・・・仮施設から新施設へ移転（令和2年度内）

##### 2. 仮施設および新施設案内図（椿峰小学校1階）



##### 3. 小学校施設の共用について

- ・新施設ではトイレおよび出入口などを、椿峰小学校と共用することになります。

##### 4. 学習室の一時利用について

- ・教育委員会や椿峰小学校の協力により、令和3年4月以降の放課後や長期休業時等に、新施設に隣接する1階学習室を児童クラブの活動場所として借用する予定です。

学習室が借用できることに伴い、児童クラブ入所児童数の拡大や支援員の増員なども予定しています。

## 11. 放課後児童クラブ入所選考基準

入所申込者が各クラブの定員や受入れ可能数を超えた場合は、市の「所沢市立児童館生活クラブ運営基準」「所沢市立児童クラブ運営基準」に定める入所選考基準に基づき、各クラブにて入所選考をさせていただきます。

以下の【基本指数】と【調整指数】の合計数が高い方から入所を優先します。(保護者が複数いる場合は、最も低い保護者の指数で選考します。)

詳細は、HPに掲載しています「所沢市立児童館生活クラブ運営基準」「所沢市立児童クラブ運営基準」をご覧ください。

### 【基本指数】

区分		現況	指数
就労 (A + B)	A 勤務日数	月 20 日以上(週 5 日以上)	10
		月 16 日以上 20 日未満(週 4 日以上)	9
		月 12 日以上 16 日未満(週 3 日以上)	7
		月 12 日未満	4
	B 終業+通勤時間	6 時 01 分 ~ 6 時 30 分	10
		5 時 31 分 ~ 6 時 00 分	9
		5 時 01 分 ~ 5 時 30 分	8
		4 時 31 分 ~ 5 時 00 分	6
		4 時 01 分 ~ 4 時 30 分	4
		3 時 31 分 ~ 4 時 00 分	3
		3 時 01 分 ~ 3 時 30 分	2
		3 時 00 分まで	1
	就労(その他)	内職、ポスティングなど出来高払い制の業種	10
介護	自宅外介護(施設・病院等は除く)	に準ずる	
	自宅内介護	16	
疾病	入院療養中	20	
	自宅療養中(常時臨床)	20	
	自宅療養中(その他)	18	
障害	身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳 1/2 級又は療育手帳 / A / B	20	
	身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳 3 級又は療育手帳 C	18	
出産	出産の場合	18	
災害	震災、風水害、火災、その他の災害により自宅が損壊し、長期にわたり、復旧にあたる場合	23	
その他	求職中(ひとり親世帯に限る)	15	
	求職中(上記以外)	7	

就労(A + B)の通勤時間について、就労証明書に記載している時間とします。

ひとりが複数の区分に該当する場合でも、適用は1区分とし、指数が高い方を採用します。ただし、就労( )と介護( )に該当する場合のみ、介護に費やす日数・時間を就労に加算したものを基本指数とします。

## 【調整指数】

項目	現況	指数	
児童の 学年	1年生	11	
	2年生	8	
	3年生	6	
	4年生	3	
	5年生	2	
	6年生	1	
世帯	両親不在世帯(基本指数は祖父母等で判定)	3	
	ひとり親世帯	2	
	単身赴任世帯(6ヶ月以上)	1	
在宅の親族	在宅の親族(成人)がいない(1~3年生)	1	
生活保護世帯	生活保護受給世帯(就労による自立支援につながる場合等)	1	
児童	障害がある児童(1~3年生)	5	
	障害がある児童(4~6年生)	4年生	3
		5年生	2
		6年生	1
		上記より軽度の障害等によって一人での留守番が難しい	1
兄弟姉妹	兄弟姉妹(多胎で生まれた者を含む)で同一の放課後児童クラブの利用を希望する場合	1	
保護者	育児休業を終了した場合	1	
資格	保育士、幼稚園教諭、保育教諭、放課後児童支援員及び補助員として、所沢市内の認可保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、放課後児童クラブに就労(資格取得予定、勤務予定含む)	1	
その他	その他の事情で、児童の保育を特に考慮しなければならない場合	適宜	

「生活保護世帯」とは、「基本指数」の『 ・ ・ 求職中』該当者のみとします。

「兄弟姉妹」については、第二子以降加点します。



## 12. その他

### (1)保育料について

保育料には、日割りはありません。出席日数が少ない場合でも、月額のお支払いとなります。 保育園等の保育料を滞納している場合、放課後児童クラブの入所に影響することがあります。

### (2)休所について

仕事の都合や病気等で休所する場合は、必ず保護者からクラブに連絡してください。

保護者の仕事等がお休みの日は、原則としてクラブは利用できません。

休所に対する保育料の減免はありません。

### (3)家庭状況等の変更について

住所・世帯構成・勤務先や勤務時間などが変わったときは、速やかにクラブに届け出てください。

### (4)保護者との連絡

出張などで職場を離れる場合でも、クラブと連絡が取れるようにしてください。

### (5)保護者会の開催

ご負担のない範囲でご参加ください。

### (6)学校への連絡

クラブに入所したことを必ず担任の先生に連絡してください。退所する(辞める)場合も同様です。

### (7)インフルエンザ等により学校・学級閉鎖となった場合の対応

学校・学級閉鎖の目的が感染を防ぐなど健康管理上の措置であるため、当該児童は、クラブを利用することができません。閉鎖期間中は、ご家庭での保育をお願いします。

ただし、登校後に学校・学級閉鎖となった場合は、クラブで一時的に受け入れをいたしますが、早めに保護者が保護者に代わる方がお迎えに来てください。

### (8)臨時休校となった場合の対応

自然災害等で、学校が臨時休校となる場合は、休校とする趣旨に鑑み、原則としてご家庭での安全確保をお願いします。

なお、登校後に臨時下校となった場合は、クラブで一時的に受け入れをいたしますが、早急に保護者が保護者に代わる方がお迎えに来てください。

## (9) 急病等の処置

クラブの活動時間中にお子様が悪病等になった場合は、状況に応じて保護者の方に連絡します。その際は、速やかなお迎えをお願いします。

なお、緊急の度合により直接病院へ搬送する場合があります。

## (10) 宿題等

原則として、宿題等の学習指導はいたしません。自主的に行うことは差し支えありません。

## (11) 外出について

お子様の安全を確保できないことから、クラブの活動時間中の個人的な外出は、原則として許可していません。

## (12) 帰宅方法について

クラブから帰宅する際は、原則として保護者の方がお迎えに来てください。

## (13) 学校休業日の開所時間について

学校休業日の開所時間等は、クラブの対応小学校の日程に合わせています。

## (14) 退所について

クラブを退所する（辞める）場合は、速やかにクラブに連絡してください。

「退所届」は、退所する月の末日までに提出してください。

## (15) 入所の取り消しについて

クラブの運営に著しい支障が生じるときには、退所届の提出にかかわらず、クラブの入所を取り消す場合があります。あらかじめご了承ください。

### 【重要】

#### -入所を取り消す事例-

申請書類に虚偽記載があった場合

病気などの理由により、集団行動に適さない場合

連絡のないまま欠席が続いた場合

保育料の滞納が続いた場合

規定の時間を過ぎてからお子様をお迎えに来る回数が著しく多い場合

